

社会福祉法人新潟市社会事業協会 行動計画

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 当協会の課題

- ・職種によって、正職員として採用した労働者に占める女性労働者の割合に偏りがある
- ・職種によって、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合に偏りがある

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全職種において、正職員として採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする

<令和3年4月～>

- 求職者に向けて、女性が活躍できる職場であることの積極的な広報を行う
- 育児・介護・配偶者の転勤等を理由に退職した職員に対し再雇用を促す

目標2：全職種において、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上にする

<令和3年4月～>

- 育児・介護休業制度を利用した場合、職場復帰の不安を取り除くための、「職場復帰プログラム」の受講を積極的に促す
- 柔軟な働き方に対応した諸制度や育児・介護に関する制度等、休業を取得しやすくするために配慮し、協会内制度の職員への周知・啓発を図る
- 育児・介護・配偶者の転勤等を理由に退職した職員に対し再雇用を促す

女性の活躍の現状に関する情報公表

<令和3年1月1日現在>

①労働者に占める女性労働者の割合 75.9%

<令和元年度実績>

①管理職に占める女性労働者の割合 32.7%

②採用した労働者に占める女性労働者の割合 75.9%

③男女の平均継続勤務年数の差異 99.7%

(男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数)

④労働者一月当たりの平均残業時間 6.0時間